

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル5F
TEL: 03-3591-1301 / FAX: 03-3591-3583
<http://qc.sanpal.co.jp/>
e-mail kyuen@livedoor.com

- ◆取調の最初に「救援連絡センターの指定する弁護士を選任する。代表弁護士は葉山岳夫（はやまたけお）である」と告げる。以降は黙秘を堅持する。

憲法第34条 何人も（略）直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、抑留又は拘禁されない。（略）

憲法第38条 何人も、自己に不利益な供述を強要されない。

- ◆黙秘は憲法38条で保証された人権である。
- ◆警察・検察の取り調べ、裁判官による勾留質問などの全てに対し、氏名の供述から雑談に至るまで、一切口を開かないことが推奨される。
- ◆不利になる事も否認せず、有利と思われることも話さない。つまり弁護士以外とは口をきかないということ。全ては弁護士を通じての原則を貫こう。
- ◆不当逮捕に対する黙秘は、法のもとの正義を貫く闘いである。堂々と勇気を持って取り組もう。